

介護予防・日常生活支援  
総合事業のご案内



甲斐市

## 介護予防・日常生活支援総合事業とは

高齢者が住み慣れた地域で元気で自立した生活を続けられるよう、高齢者自身が自ら持つ能力を維持・向上できるように支援します。また、地域全体で高齢者を支えるとともに、地域などに参加・活動し、役割を持ちながら、心身ともにいきいきとした生活ができるよう支援し、要介護状態となることを予防していきます。

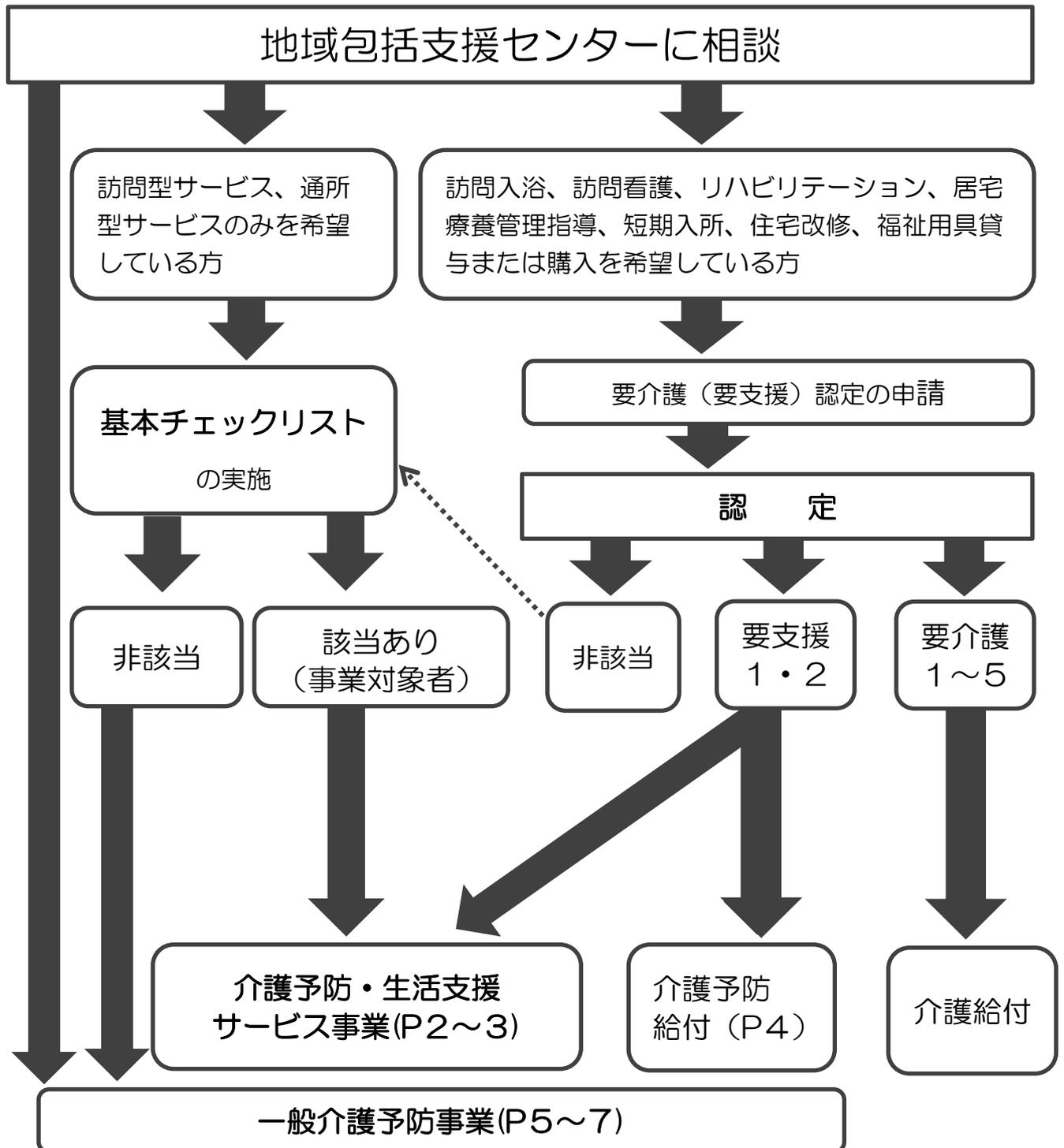
「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」で構成されています。

### もくじ

- 1 介護予防・生活支援サービス事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 ページ
  - ①訪問型サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 ページ
  - ②通所型サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3 ページ
  - ③その他の生活支援サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・3 ページ
  - ④介護予防給付サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・4 ページ
  
- 2 一般介護予防支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5 ページ
  - ①介護予防普及啓発事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・6 ページ
  - ②地域介護予防活動支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・7 ページ

# 1 介護予防・生活支援サービス事業

65 歳以上の方で要支援 1・2 の認定された方や基本チェックリストの結果で事業対象者と判定された方を対象に日常生活支援を目的とした事業です。



## ① ＊訪問型サービス＊

	訪問型サービス A	訪問型サービス C	従前の訪問介護相当
提供事業所	甲斐市内事業所 (別紙参照)	対象者の心身の状態や生活機能の課題に応じた専門職	予防訪問介護事業所
内容	一定基準の研修受講者による調理や食材の確保、洗濯、室内の掃除、布団干し、ごみ出し等の生活支援を受け、自立を目指すサービスです。	専門職(理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、管理栄養士など)を自宅に派遣し短期的・集中的に助言や指導を受けるサービスです。	本人が自力で行うことが困難な掃除、買い物、洗濯、調理等の生活支援を行うサービスです。
提供時間/回	週1回程度 60分・90分/回	3か月間(最長6か月まで) 週1回(全12回) 1回40分以内	内容により異なります。
利用者負担額 (1割負担の場合)	利用時間に応じた負担額となります。 ・60分/回 220円 ・90分/回 330円	・1回300円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週1回の利用 1,176円/月</li> <li>・週2回の利用 2,349円/月</li> </ul>

所得に応じて1割～3割負担となる場合があります。



## ② ＊通所型サービス＊

	通所型サービス A	通所型サービス C (元気はつらつ教室)	従前の通所介護相当		
提供事業所	甲斐市内事業所(別紙参照)	甲斐市 長寿推進課	予防通所介護事業所		
内容	自立を目指し、閉じこもりを予防するため、体操やレクリエーション、仲間づくり等の活動を行うサービスです。	リハビリ専門職による筋力向上訓練を実施し、身体機能の改善を図るサービスです。	介護予防を目的として、デイサービスセンター等の施設で入浴、体操、レクリエーション等を行うサービスです。		
提供回数	週 1 回程度	週 1 回 3～6ヶ月間	週 1 回程度 3～9時間/回		
利用者負担額 (1割負担の場合)	<table border="1"> <tr> <td>1日型 250円</td> <td>半日型 200円</td> </tr> </table> <p>※送迎、入浴、昼食にかかる費用は別途必要となります。</p>	1日型 250円	半日型 200円	<p>800円/月 ※送迎は別途必要。 (800円程度/月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週1回 1,672円/月</li> <li>・週2回 3,428円/月</li> </ul> <p>※他、施設により加算等がかかります。 ※昼食代は別途必要。</p>
1日型 250円	半日型 200円				

所得に応じて1割～3割負担となる場合があります。

## ③ ＊その他の生活支援サービス＊

### 高齢者見守り配食サービス

内 容	見守りを兼ねた配食により、定期的な安否確認等を行います。 利用回数は、対象者の健康状態や生活環境により決定します。
提供事業所	甲斐市社会福祉協議会・一般宅配業者
対 象 者	65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯に属する、定期的な見守りを必要とする人で要支援認定者もしくは基本チェックリスト該当者
費 用	1食 300円



## ④ ＊介護予防給付サービス＊

要支援 1・2 の認定された方で介護予防・生活支援サービスと併用して利用できるサービスです。

### 介護予防給付サービス一覧

サービス名	サービス内容
介護予防訪問入浴介護	自宅に浴槽を持ち込んでもらい、入浴の介助を受けるサービスです。
介護予防訪問看護	看護師などに訪問してもらい、医療の手当や管理を受けるサービスです。
介護予防リハビリテーション (通所・訪問)	介護保険施設に通う、または自宅に専門職が訪問し、介護予防を目的とした生活機能の維持向上のための機能訓練を受けるサービスです。
介護予防居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士などに訪問をしてもらい、療養上の管理・指導を受けるサービスです。
介護予防短期入所生活介護	介護老人福祉施設などに短期入所して、食事・入浴などの介護や機能訓練を受けるサービスです。
福祉用具貸与または購入	手すり、歩行器、スロープ・歩行補助つえの貸与を受けて、生活環境を整えるサービスです。 排泄や入浴の補助用具を購入できます。
介護予防住宅改修	生活環境を整えるために工事を伴う住宅の改修に対し、20万円を上限として費用が住宅改修費として支給されるサービスです。 <ul style="list-style-type: none"><li>・手すりの取り付け</li><li>・段差や傾斜の解消</li><li>・滑りにくい床材の変更</li><li>・和式から洋式への便器の取り換え</li></ul>

## 2 一般介護予防事業

65歳以上のすべての方を対象とした健康維持や向上を目的とした事業です。

### ① ＊介護予防普及啓発事業＊

#### いきいき健康体操教室

---

- 内 容** 筋力の維持・向上を目的として、在宅で行える運動を身につけることを目的とした教室です。
- 日 時** 週1回 全12回
- 場 所** 志麻の湯・百楽泉、竜王南部公民館・双葉公民館など
- 費 用** 500円(全12回)
- 連絡先** 長寿推進課 介護予防推進係  
055-278-1689

※詳細は広報に掲載しますので、ご確認ください。

#### らくらくかんたん運動教室

---

- 内 容** プールを利用し、水中歩行等を行うことにより、運動機能の維持・向上を図り、自主的に運動を継続していく習慣を身につけることを目的とした教室です。
- 日 時** 週1回 全13回
- 場 所** Kai・遊・パーク
- 費 用** 自己負担1,000円(全13回分)  
送迎を希望される方は、別途送迎代が必要になります。
- 連絡先** 長寿推進課 介護予防推進係  
055-278-1689

※詳細は広報に掲載しますので、ご確認ください。

## 介護予防教室（フレイル予防）

---

- 内 容** 運動機能の向上、口腔機能向上・栄養改善などの取り組みを行い、生活機能の維持・向上を目的とした教室です。
- 日 時** 自治会、いきいきサロン等の依頼に応じて日時の調整を行います。
- 場 所** 各地区公民館
- 費 用** 無料
- 連絡先** 長寿推進課 介護予防推進係  
055-278-1689

## 認知症予防教室

---

- 内 容** 認知症についての正しい知識を学び、認知症の予防や早期発見につなげる教室です。また、保健師等による物忘れ相談も対応します。
- 日 時** 自治会、いきいきサロン等の依頼に応じて日時の調整を行います。
- 場 所** 各地区公民館
- 費 用** 無料
- 連絡先** 長寿推進課 介護予防推進係  
055-278-1689



## ② ＊地域介護予防活動支援事業＊

### ふれあい・いきいきサロン

---

**内 容** 身近な地域で暮らす人同士が定期的集まり、おしゃべりや体操などしながら交流を広げることで、仲間や出会いの場、生きがいづくりを進める活動です。

**場 所** 身近で気軽に集える地区の公民館や集会所など

**連絡先** 甲斐市社会福祉協議会 地域サポート係  
055-277-1122

### いきいき百歳体操

---

**内 容** 住民が主体となって行う介護予防の体操を行います。いきいき百歳体操を通じて、住民が継続的に集うことにより、人と人がつながり、自分たちの力で地域づくりをし、いつまでも住み慣れた地域でいきいきとした生活を送ることができる活動です。

**場 所** 各公民館等

**連絡先** 長寿推進課 介護予防推進係  
055-278-1689

### 介護支援ボランティア

---

**内 容** 高齢者が、介護施設等でボランティア活動を行うことにより、自身の健康増進や介護予防、生きがいづくりになるとともに、活動に応じてポイントがもらえ、貯めたポイントに対して交付金が支給されます。

**対象者** 市内に住民登録がある65歳以上で、要介護・要支援認定を受けていない方

**活動の流れ** ①甲斐市社会福祉協議会で登録申請を行います  
②事前研修を受講後、ボランティア手帳を受け取ります  
③市に登録のある施設等へ直接連絡し、活動を行います  
④貯めたポイントに応じ交付金申請を行います

**連絡先** ・長寿推進課 長寿あんしん係  
055-278-1693  
・甲斐市社会福祉協議会 地域福祉係  
055-277-1122



甲斐市 福祉部 長寿推進課

- 長寿あんしん係 • 介護保険係
- 介護予防推進係 • 地域包括支援センター

〒400-0192 甲斐市篠原 2610 番地 新館 1 階 15 番窓口

TEL 055-278-1693 FAX 055-276-2113